



2015年5月8日

各位

会社名 コナミ株式会社
代表者名 代表取締役社長 上月 拓也
(コード：9766、東証第一部)
問合せ先 総務部長 佐々木周介
(TEL. 03-5770-0573)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2015年6月26日開催予定の第43回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、下記のとおり商号を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更

(1) 変更の理由

当社は2006年3月31日より純粋持株会社体制に移行し、傘下の事業会社にてデジタルエンタテインメント事業、健康サービス事業、ゲーミング&システム事業、遊技機事業の4つの事業を中心とした経営を行ってまいりました。

来年3月には、持株会社体制への移行から10年を迎えることを機に、改めて当社の位置付けをステークホルダーの皆様にご理解いただくことを目的として、当社商号の変更を実施するものであります。

(2) 現在及び変更後の商号

現在： コナミ株式会社 (英文：KONAMI CORPORATION)

変更後： コナミホールディングス株式会社 (英文：KONAMI HOLDINGS CORPORATION)

(3) 変更予定日

2015年10月1日

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記商号の変更に伴い、第1条（商号）を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、 <u>コナミ株式会社</u> と称し、 英文では <u>KONAMI CORPO</u> <u>RATION</u> と表示する。 (新 設)	(商号) 第1条 当社は、 <u>コナミホールディングス</u> <u>株式会社</u> と称し、英文では <u>KONA</u> <u>MI HOLDINGS CORPO</u> <u>RATION</u> と表示する。 <u>附 則</u> <u>本定款第1条（商号）の変更は、2015年10月</u> <u>1日をもって効力が生じるものとする。なお、</u> <u>本附則は効力発生日をもってこれを削除す</u> <u>る。</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日

2015年6月26日

定款変更の効力発生日

2015年10月1日

以 上